

【テーマ5】 建築物の質の向上と安全性確保

| | |
|--------------|---|
| めざす方向 | 省エネルギー・新エネルギーなどの新たな社会ニーズや福祉のまちづくりへの対応、建築物の適正な維持管理による安全性確保などに積極的に取り組み、都市空間の要素である建築物の質の維持・向上を図ります。 |
| | (中長期の目標・指標) ・府有建築物での ESCO 事業の推進 光熱水費削減累計額 60 億円 (H27~36 年度) ・H32 年度までに鉄道駅舎のバリアフリー化率 100% (平均利用者数 3,000 人/日以上の鉄道駅) |

| 環境に優しい建築物の整備促進 | | |
|--|--|---|
| ＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞ | ＜何をどのような状態にするか（目標）＞ | ＜進捗状況（3月末時点）＞ |
| <p>■ 府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入</p> <p>・「新・大阪府 ESCO アクションプラン(*29)」に基づき、ESCO 事業の更なる推進や省エネ提案型総合評価入札(*30)の実施により、建築物への省エネ・新エネ設備の導入を図る。</p> <p>■ 環境に配慮した民間住宅・建築物への誘導</p> <p>・温暖化の防止等に関する条例の改正（H29.3）を踏まえ、H30.4の施行に向けて制度の周知、普及啓発を行う。</p> <p>・環境に配慮した建築物の表彰を実施する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">(スケジュール)</div> <p>29 年 5 月～ : ESCO 事業の提案公募、省エネ提案型総合評価入札を実施</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">◇活動指標（アウトプット）</div> <p>■ 府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入</p> <p>・府有建築物における ESCO 事業の公募の実施 実施件数：3 事業 14 施設</p> <p>・省エネ提案型総合評価入札の実施 実施件数：設備工事 2 件</p> <p>■ 環境に配慮した民間住宅・建築物への誘導</p> <p>・温暖化の防止等に関する条例改正の説明会の開催 開催回数：3 回</p> <p>・大阪市と連携し、おおさか環境にやさしい建築賞を実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">◇成果指標（アウトカム）</div> <p>(定性的な目標)</p> <p>・府有建築物の更なる省エネ化を実現する。</p> | <p>■ 府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入</p> <p>・府有建築物 3 事業 14 施設において、ESCO 事業者を選定し、現在より平均 32%の省エネ提案を採択</p> <p>・設備工事 2 件（電気・機械）について、省エネ提案型総合評価入札により施工業者を決定し、対象設備の省エネ率が電気工事 25%、機械工事で 22%の提案を採択</p> <p>29 年 8 月 ESCO 事業公募 大阪府立四條畷高等学校外 5 件</p> <p>10 月 ESCO 事業公募 大阪府天王寺警察署外 4 件・大阪府営服部緑地外 2 件</p> <p>30 年 2 月 省エネ提案型総合評価入札 大阪府立吹田東高等学校校舎棟改築</p> <p>■ 環境に配慮した民間住宅・建築物への誘導</p> <p>・温暖化の防止等に関する条例改正の府民向け説明会を 7 回開催、延べ約 550 名が参加</p> <p>・「おおさか環境にやさしい建築賞」について、大阪市と連携し、特に優れた 11 件の建築物の環境配慮の取組みをした者 24 者を表彰</p> <p>29 年 6 月 温暖化の防止等に関する条例改正説明会開催（7 回）</p> <p>6 月 「おおさか環境にやさしい建築賞」公募</p> |

| | | |
|--|-------------------------|-----------------------------------|
| <p>8月～ : 条例改正の周知説明会実施 30年2月 : おおさか環境にやさしい建築表彰式実施</p> | <p>・民間建築物の環境配慮を進める。</p> | <p>12月 審査結果公表 30年2月 表彰式実施</p> |
|--|-------------------------|-----------------------------------|

誰もが使いやすい建築物等の整備促進

| <今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)> | <何をどのような状態にするか(目標)> | <進捗状況(3月末時点)> |
|---|---|---|
| <p>■福祉のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン(*31)」を活用し、市町村や建築事業者関係団体等に対し、周知啓発を行い、より一層福祉のまちづくりを推進する。 ・府内鉄道駅のバリアフリー情報等について、府のホームページで一元的に情報を発信する。 ・バリアフリー法に基づく基本方針に沿い、鉄道駅舎のバリアフリー化を推進する。 <p>(スケジュール)</p> <p>29年4月～ : 市町村や建築士団体等への研修や説明会の開催</p> | <p>◇活動指標(アウトプット)</p> <p>■福祉のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインを活用した研修や説明会等の開催 開催回数: 5回 ・鉄道事業者及び市町村にバリアフリー情報の充実を文書により依頼 <p>・バリアフリー推進連絡会議の開催</p> <p>◇成果指標(アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの周知啓発により福祉のまちづくりを進める。 ・鉄道事業者及び市町村の協力によりバリアフリー情報の充実に努める。 ・E V設置等により鉄道駅舎のバリアフリー化を進める。 | <p>■福祉のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの活用した説明会実施 開催回数: 8回 ・鉄道事業者及び市町村に、バリアフリー情報の充実を文書にて依頼 府内全域の鉄道駅やその周辺地域のバリアフリー情報を掲載する「まちのバリアフリー情報マップ」を拡充し、大阪府ホームページへ掲載 ・バリアフリー推進連絡会議を開催 ・宿泊施設や便所のバリアフリー化、施設の案内表示・情報提供の充実等に関して記載内容の充実し、ガイドラインを改訂 <p>29年5月 鉄道事業者、市町村に、バリアフリー情報充実に文書依頼</p> <p>6月 バリアフリー推進連絡会議を開催</p> <p>6月 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン～説明会開催(教育庁、福祉団体)</p> <p>11月 福祉のまちづくり審議会の開催</p> <p>12月 ガイドラインの改訂</p> <p>1月 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン～説明会開催(市町村、庁内関係部局、建築事業者関係団体)</p> |

府有建築物、民間建築物におけるマネジメントの実施

| <今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)> | <何をどのような状態にするか(目標)> | <進捗状況(3月末時点)> |
|---|---|--|
| <p>■建築指導行政の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定確認検査機関(*32)の審査等の適正な執行を図るとともに、災害時に危険性が高い違反案件の早期是正に向 | <p>◇活動指標(アウトプット)</p> <p>■建築指導行政の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定確認検査機関への立入検査の実施 | <p>■建築指導行政の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の適正化を図るため、指定確認検査機関への立入検査を順次実施 |

| | | |
|--|---|---|
| <p>け、引き続き関係特定行政庁(*33)と緊密に連携し指導していく。</p> <p>■ 府有建築物の着実な整備推進、長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察署や福祉施設などの府有建築物の整備における設計及び工事をコストや進捗管理に留意しながら着実に推進するとともに、PDCA サイクルによる品質マネジメントにより工事目的物の品質確保を図る。 府有建築物の長寿命化を推進するため、「ファシリティマネジメント基本方針」に位置づけられた建築物毎の劣化度調査等を引き続き実施。 <p>(スケジュール) 29年4月 : 劣化度調査の実施 (3年計画:2年目分)</p> | <p>実施機関数: 11 機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に危険性が高い違反案件に対し重点的な指導 <p>■ 府有建築物の着実な整備推進、長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 守口警察署、中堺警察署(仮称)、東住吉警察署、福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点(仮称)、太陽の塔などの設計・工事の実施 府有建築物の劣化度調査の実施 実施施設数 42 施設、53 棟 <p>◇成果指標 (アウトカム) (定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定確認検査機関における審査の適正化を図るとともに、危険性が高い違反案件への指導を強化し是正を促進する。 府有建築物の施設整備や耐震化による安全性と機能確保を図る。 劣化度調査を実施し、府有建築物の長寿命化を進める。 | <p>実施機関数: 11 機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に危険性が高い建築基準法違反のコンテナ倉庫の事業者に対して定期的に聴聞、ヒアリングを行い、進捗状況を把握するとともに、特に危険な2段積みコンテナの撤去を優先して違反是正を図るなど指導を強化 <p>■ 府有建築物の着実な整備推進、長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察署や福祉施設などの府有建築物の設計・工事について、定期的に進捗を管理し計画どおり推進 府有建築物の劣化度調査完了 実施施設数施設 42 施設、53 棟 |
|--|---|---|

【部局長コメント（総評）】

自己評価

達成

<取組状況の点検>

■ 環境に優しい建築物の整備促進

当初の目標を達成することができました。

- ・ ESCO 事業の新たな公募や省エネ提案型総合評価入札の実施を通じて、府有建築物の更なる省エネ化を推進しました。
- ・ 民間団体との連携等により、「温暖化の防止等に関する条例」改正の説明会を開催し、制度の周知や普及啓発を行いました。また、大阪市と連携し、おおさか環境にやさしい建築賞を実施しました。

■ 誰もが使いやすい建築物等の整備促進

当初の目標を達成することができました。

- ・ 「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」を改訂するとともに、障がい者団体等の関係団体や建築事業者関係団体、自治体職員等に対し研修や説明会等を開催し、福祉のまちづくりに関する理解が深まるよう周知啓発を行いました。
- ・ 障がい者の方をはじめ誰もが安心してまちに出かけられるよう、府内全域の鉄道駅やその周辺地域のバリアフリー情報を掲載する「まちのバリアフリー情報マップ」を充実しました。

■ 府有建築物、民間建築物におけるマネジメントの実施

当初の目標を達成することができました。

- ・ 指定確認検査機関に対する立入検査を実施し、審査の適正化に取り組みました。また、違法なコンテナ倉庫について、聴聞等を通じ事業者の是正状況を把握するとともに、特に危険な2段積みコンテナの優先的な是正を指導するなど、違反建築物の適正化に努めました。
- ・ 府有建築物の設計及び工事の進捗管理を行うとともに、PDCA サイクルによる品質マネジメントに取り組み、瑕疵の発生を減らし工事目的物の品質を向上させました。
- ・ 府有建築物の長寿命化のため劣化度調査を実施しました。

<今後について>

■ 環境に優しい建築物の整備促進

- ・ ESCO 事業の新たな公募や省エネ提案型総合評価入札の実施により、引き続き、府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入を図ります。
- ・ 民間建築物の環境配慮を促進するため、H30年4月より、改正された「温暖化の防止等に関する条例」の円滑な運用に取り組むとともに、引き続き環境に配慮した建築物の顕彰や周知活動を行います。

■ 誰もが使いやすい建築物等の整備促進

- ・ 引き続き、福祉のまちづくりに関する理解が深まるよう「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」を活用した市町村や建築事業者関係団体等への周知啓発や、「まちのバリアフリー情報マップ」の充実を行います。

■ 府有建築物、民間建築物におけるマネジメントの実施

- ・ 指定確認検査機関への立入検査を順次実施し、審査の適正化に取り組みます。また、コンテナ倉庫については、引き続き関係特定行政庁と緊密に連携し、災害時に危険性が高い違反案件の着実な是正に向け指導を進めます。
- ・ 府有建築物の質の維持・向上を図るため、引き続きマネジメント強化などに取り組んでいきます。また、府有建築物の劣化度調査を順次実施します。